

資料と公共性 : 2019年度研究成果年次報告書

岡崎, 敦

九州大学大学院人文科学研究院 : 教授

藤川, 隆男

大阪大学大学院人文科学研究科 : 教授

市澤, 哲

神戸大学大学院人文科学研究科 : 教授

松田, 陽

東京大学大学院人文社会系研究科 : 准教授

他

<https://doi.org/10.15017/2557155>

出版情報 : 2020-03-06. 九州大学大学院人文科学研究院

バージョン :

権利関係 :

「公共歴史学とはなにか」

岡崎敦

はじめに

公共歴史学については、非常に多様な実践に関わるとともに、その意味は地域によってもさまざまで、さらに時間的にも変容、拡大してきたため、厳格な定義は困難である。とはいえ、おおよそ以下の点については、合意がえられるであろう。つまり、学問（アカデミア）の枠を越えて、一般大衆、社会のために役立てようとするものであるとともに、歴史が世界のなかで機能するさまざまなあり方自体を研究し、新たな射程を切り開くことである。この際、公共歴史学の議論は「公共空間」、つまり市民、専門家をとわず、特定の具体的問題に関して対等に議論する開かれた場で行われる。

欧米、特に合衆国において、このような議論が形成された背景としては、1970年前後の巨大な社会、政治、経済、文化的変動を受けて、歴史についても、アカデミアの外との関係が本格的に議論され始めたことにある。他方で、特に20世紀末以降、メディアやコミュニケーションをめぐる環境は一変するとともに、情報の価値や意味を保証するメカニズム自体が揺らいでいる。問題なのは、情報の質に対する信用の低下（あるいは無関心）は、社会的合意形成の基盤自体を揺るがしかねないことであり、民主主義の基盤としての情報インフラ、アクセスへの関心が従来になく高まっている。

このような状況のもと、「公共」を標榜する歴史学では、基本的なスタンスとして、専門家と公衆を隔てる境界を越えて、現在と過去の価値付け実践に協働することが志向されている。他方、少なくとも欧米では、「公共歴史学」はそれ自体、大学等の高等研究・教育組織のなかに制度的に地位を与えられ、固有の学術団体を国内・国際的に組織するなど、制度的学問としてすでに形成されている事実は強調する価値がある。つまり、通常の歴史学者と同様に、大学等において特定のカリキュラムのもとに勉学し、固有の学位を取得して、研究機関、資料管理機関、文化的組織、メディア等で専門人材として活躍するというキャリアが開かれているのである。「公共的な」学問と通常の「職業的な」学問との違いは、ブラヴォイの4象限理論にしたがえば、学問のスタイルとしては「省察的知」、働きかける対象については「アカデミアの外」を志向するものと位置づけられる。

	学界 Academic Audience	社会 Extra-Academic
道具的知 Instrumental Knowledge	職業的 Professional	政策的（応用） Policy
反省的知 Reflexive Knowledge	批判的 Critical	公共的 Public

ここでは、独自のやりかたで「公共的」な歴史実践を積み重ねてきた日本の歴史学界では、従来あまり紹介されてこなかった欧米の状況について、簡単にスケッチしたい。焦点は、「公共歴史学」の専門的制度化である。

1. 議論の社会的背景

歴史（学）の社会的意義が議論されることは、今に始まったことではない。権力や宗教思想と不可分であった前近代はもとより、普遍的な科学を標榜して大学の研究、教育の場を得た19世紀においても、歴史（学）は、国民国家形成のために「有益な」学問とみなされた。20世紀後半になっても、「真理を標榜する」学問（大学）は、政治権力とは距離を置くことが当然とされる一方で（国家からカネをもらうのは当然だが、口は出させない）、その時どきの社会問題、情勢に関して語ることをためらわない学者は少なくなかった。

しかしながら、過去や歴史、記憶をめぐる問題が、従来とは異なったかたちで議論され、政治、社会問題化されたのは、20世紀末以降であったように思える。日本をもとより、世界のいたるところで、過去と記憶についてのマイノリティの運動、国民国家の動揺のなかで逆に活性化するナショナリズムの再構築、学問や文化領域に対する国家的保護の後退（民営化）、観光産業化する文化遺産政策、インターネットやスマホを含む歴史メディアの拡散の動きなど、歴史をめぐる問題はホットな議論の対象であり続けている。重要なのは、以前は自明であった価値や社会システムが急速かつ大幅に変容し、その結果として、社会と過去との関係があらたな問題を抱えたことである。

たとえば、冷戦の崩壊と宗教や民族対立の激化は、グローバル化がナショナルやローカルなアイデンティティ問題を精算しないこと、かえって煽り立てる要因となっていることを明るみに出した。グローバル化自体が、アイデンティティのスケール・ゲームの様相を呈しているのである。他方、いわゆる歴史認識に関わる論争は、少なくとも先進国住民の安定を保証してきた近代民主主義国民国家の動揺、具体的には、経済的高度成長や福祉国家の終焉、既得権護持の主張、大衆民主主義による政治の不安定化などの結果として説明されることが多い。このような動きは、しかしながら、相対主義、構築主義、カルチュラル・スタディーズなどのポスト＝モダン思想のもとでは、むしろ生じるべくして生じていることとみなされる。20世紀末から急速に注目を集めている、いわゆる文化遺産問題についても、そこでは、かつてのような「それ自体国家の認証を受けた専門的学者による学術的根拠による指定」とは異なり、町興しや観光産業への利活用が焦眉の課題となっている。対象自体も、従来のような「お宝」のみならず、あらゆるものが新たな価値与付けの対象となる一方、そこに関わる関係者も、現場の「当事者」（地方自治体関係者、住民）のみならず、国内外のコンサルタント（イコモスなどもそこに含まれるであろう）から開発業者までさまざまであろう。そこでは、過去や記憶の真正性や価値を決めること自体が、事業の掛け金となっているのである。

情報コミュニケーション技術の飛躍的發展についても、当初期待された、個別化されたデバイス（パソコン、スマホ）が世界中にネットワークで繋がる、という新しい情報環境の実現が、個人間の真に自由な関係の創出や、創造的活動の可能性を拡張するという夢は

霧散し、少なくとも現状では、技術のブラックボックス化と情報の淫靡な操作・利活用の弊害が懸念されている。あるいは、現実のものとなったのは、個人の自由の拡大ではなく、与えられたものからの選択だけに終止するという、ビック・データと AI への従属であり、そこでは情報コンテンツはただ消費されているだけともいえる。

2. 欧米における動向

少なくとも現在欧米において共通認識のもとに語られる「公共歴史学」があるとすれば、それは 1970 年代のアメリカ合衆国にはじまったと見なされている。学問の専門化の進行は、20 世紀を通じて、職業的学問と社会との距離を大きくしていったが、「公共歴史学」運動は、先進国で共通に生じた 1960 年代末の大きな社会変動が、高等教育、研究の現場にも反映した結果と考えられるのである。このころ、新しい世代の学者たちが、歴史学のあらたな展開と、社会との関係を模索したが、動きはまずカリフォルニアではじまった。1976 年カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校で、個別の領域で学術論文を執筆するような歴史家とは別に、歴史や資料管理などの領域で、社会との間でさまざまな関係を取り持つ専門家の養成が始まる一方、78 年には学会が組織され、公共歴史学の大きな動きに発展していったとされる。その背景には、過去と記憶への権利を要求するマイノリティ運動への対応などの動きとともに、大学の成長期に量的に肥大化した卒業生の就職先問題があった。つまり、高等教育機関で専門を学んだ専門家たちに、社会でのより幅広いキャリア形成が求められ、大学自体も、制度的に対応したのである。

ヨーロッパにおいても、早くも 1969 年以来、「クリオ 70 運動」を展開していたルーヴァン大学があるベルギーの動きが先駆的で、1982 年にはロッテルダムのエラスムス大学において最初の研究集会が開催された。2012 年には、ヘント大学を中心に、公共歴史学についての大学間連携教育システムが始まった。周辺国では、フランスではすでに 1983 年に最初の教育が開始される一方で、イギリスでは 1980 年代を通じて広がっていった。2010 年には、国際歴史学会の内部組織として、公共歴史学国際連盟が設置され、いわば学問的にも「体制化」したといえる。

21 世紀には、この動きは世界中に広まり、そもそもは国内的な社会問題を背景として、国別の個性が強い公共歴史学の領域においても、「国際化」が一つの 이슈となった。他方で、就職先も、大学の中に公式にポストを得る職業的研究者が育つとともに、後に見るように多様な就職先、キャリアが形成される一方、ローカルな特性や実践が強調されるようになった。そもそも現場での取り組み（現場の需要や就職）から始まった動きであり、ラテンアメリカにおけるオーラル・ヒストリー、オーストラリアにおけるグローバル・ヒストリーとの連携はその一例である。

最後に、近年においては、デジタル技術による刷新の動きが目覚ましいとされる。歴史（学）へのアクセスが大きく変容し、歴史のコミュニケーションの方法を変えつつあるが、このことは同時に、歴史や過去に関する関係者を拡大させ、連携や軌轢を多様化させている。

3. 「公共歴史学」学位取得者の活動領域

アメリカ合衆国を始めとする北米において、現在すでに 30 を超える大学院レベルの教育が行われている。欧米においては、教育・学位のレベルとキャリア形成が連動、つまり大学における高等教育の内実が就職のその後のキャリアに直結しており、「公共歴史学」もまた、社会において「専門職」として認知される人材を養成する学問分野であると認知されていることになる。それでは、卒業生はどのような職に就職しているのだろうか。

第一は、図書館、文書館、博物館、自然公園などの情報資源・文化遺産管理組織である。司書や学芸員、アーキビストの社会的認知は高く、特に、自然公園を含む自然遺産の領域にも、専門職が配置されていることは注目すべきであろう。

他方、民間部門においても、多様な就職口が存在している。典型的には、映画やメディアのプロデューサー、出版業界などであり、大学教育が民間企業の活動とも連携するものとして考えられている。この点は、たとえば、日本を含む世界でよく見られるように、資料展示や展覧会の企画・運営は、いまや特定の民間コンサルタント会社抜きには考えられない状況とも関連していると思われる。事実、歴史や情報管理のコンサルタント（会社）は、「公共歴史学」学位取得者の有力な就職先の一つであり、そこではクライアントの多様なニーズに対応して、特定企業の社史の編纂、特定個人のルーツ探しなど、さまざまな業務が行われている。特筆すべきなのは、マイノリティの権利主張に関する訴訟において、証拠の収集や管理提供などの業務を担当する法務関係の職種の重要性であろう。

しかしながら、日本との比較で特に興味深いのは政府関係機関である。司書やアーキビストなどの情報管理専門機関はもちろん、政府機関においては、連邦政府、州政府を問わず多様な情報管理職が存在しており、特に軍は有力な就職先となっている。そこでは、データ管理・分析から、政策決定助言までのあらゆる段階での業務が含まれる。興味深いのは、「専門職」として社会的認知を受けている彼らには、たとえば、軍でデータ管理を行っていた者が、民間のコンサルタントとして転出することもありえるのである。つまり、「専門性」を武器として、キャリアを横に移動するのである。

最後に、いわば独立自営業者として歴史に関与する職種がある。典型的には、アカデミアの外で成果を公表する歴史に関わる広義のジャーナリストがおり、歴史ものの作家に加えて、地域史の執筆や地域運動の担い手などがある。彼らは、より直接的に大衆の歴史、過去認識に働きかける存在であるが、そこでも、大学における体系的な「公共歴史学」教育が必要と認識されているわけである。

彼らの活動手段、逆にいえば、一般大衆による歴史の利活用や消費のあり方についても、就職口と同様に非常に多様である。一般大衆への伝達メディアとして、古典的な小説、雑誌、ドキュメンタリー、映像等のほか、博物館や歴史的記念物見学などがある一方で、地域の歴史プロジェクトへの参与、個人や家族の歴史実践の支援など、公衆の歴史実践へのより積極的な関与もみられる。

また、文化遺産マネジメントに関わって、当該地域も経済発展へ寄与したり、前述のように、地域住民の利害を防衛するため、法定での訴訟を支援するなどの取り組みもある。

全般的に、社会に奉仕する公共歴史学の実践として、歴史好きの素人への研究成果の啓蒙などは、少なくとも大きな射程には入っていないことに注意する必要があり、それは、「公共歴史学」教育のカリキュラムにも現れている。この問題については、本書の別の箇所、フランスのアーキビスト養成の現状について触れた箇所でも詳述しているが、ここでは、同じフランスのパリ東大学クレティユ校（第12大学）の例を紹介しよう。

2007年に創設されたパリ東大学クレティユ校では、歴史学の大学院のなかに公共歴史学コースがある。就職先は、専門的ジャーナリズム、博物館や文化メディア、文化遺産産業やツーリズム、出版、コミュニケーション関連、アーカイブズ・ドキュメンテーション、その他官民の文化機関組織が挙げられており、ターゲットは明確と言える。授業は、講義・演習と修了論文、そして研修からなるが、科目としては、「歴史、記憶、大衆」、「一般向け歴史を書くこと」、「歴史とウェブ」、「歴史、テレビ、ラジオ」、「国際的展開」などが用意されている。

以上のように、欧米では、「公共歴史学」の高等教育における制度化、つまり就職先の確保と社会での展開が確保されていると言える。そこでは、大学教育においても、「公共歴史学」プロパーの素養を学ぶ教育プログラムが準備されているのである。

おわりに

国際公共歴史学会の機関紙創刊号に寄稿した論考の中で、日本における公共歴史学の動向を論じた岡本が指摘するように、日本において、「パブリック・ヒストリー」という用語は新奇なものであっても、実際には、長い伝統のもとに活発に実践されてきた、とする理解がありうる。周知のように、戦後史学から民衆史、社会運動史、社会史に至る動きには、表面的な相違を越えて、相互に共通点があり、実存主義、社会参加思想の受容とともに、日本歴史学界における学問と政治問題としても、興味深い論点であろう。ここには、知識人の「民衆参加」への強い意思とともに、日本独特の民俗学の動きとも調和して、日本史学の重要な潮流の一つを見出すことができる。グラックが指摘するように、日本は、ラディカルな政治的イデオロギーと厳格な史料実証主義が何の矛盾もなく一人の研究者のなかに共存することが稀ではない点で（実証主義者自身が、「素朴実証主義」なるものを強く攻撃し、問題関心の重要性を強調する）、例外的とはいえないまでも、かなり変わった学問伝統を持つ国の一つである。

日本における公共歴史学を考える上で特徴的なことは、1960年代から強く主張され、ポスト＝モダンの80年代を経て、歴史学では90年代以降急速に受容された相対主義、構築主義の影響である。周知のように、フランス流ポスト＝モダンは、少なくともアカデミズムにおいては本国では認められず、合衆国を始めとする北米と日本においては圧倒的な支持を得た。重要なのは、20世紀末以降の相対主義は、社会实践と強く連動していることで、事実、「公共」の形容詞に関する諸学問は、多かれ少なかれ、構築主義の影響を強く受けている。

欧米の状況との比較において見る限り、日本の歴史実践なるものを特徴づけるのは、よくも悪くも、「大衆とともに」をスローガンとする、ある種のアマチュアリズム礼賛であり、

この姿勢が、文化遺産の観光資源化や文化マネジメントを蔑視したり、政財界との関係を忌避する背景をなしているようにも思える。これらの状況が、しかしながら、専門性の社会的認知の欠如や、専門教育を受けた人材の能力を活かす職場が制度的に保証されないという現状に関係しているとするなら、専門性を標榜する歴史学研究者・教育に携わる側では、理論面、実践面の双方で、一考の余地があるのではないだろうか。

最後に、「公共的な思考」は、専門家が独占する「真理」を、無知な大衆に教授するという啓蒙的スタンスを拒否していることを強調したい。学問の側に問われているのは、専門の社会におけるあり方それ自体であるとともに、学界の内部では、学問それ自体への理論的批判（方法論、問題関心）の活性化を促している。たとえば、構築主義が投げかけた議論の射程が、この両面（社会との関係、学問の存立基盤）に関わることを想起すれば、この間の事情は容易に理解されるであろう。

参考文献抄（欧語・邦語別に、領域ごとに分類し、出版年順に掲載）

1. Public History 関係欧語文献

National Council on Public History <http://ncph.org/what-is-public-history/about-the-field/>

MERINGOLO, D. D., *Museums, Monuments, and National Parks. Toward a New Genealogy of Public History*, Amherst, 2012.

KEAN, H. and MARTIN, P., ed., *The public history reader*, London/New York, 2013.

NOIRET, S., Internationalizing Public History, in *Public History Weekly*, 2014, pp.2-34.

SAYER, F., *Public History. A Practical Guide*, London, 2015.

CAUVIN, T., *Public History: A Textbook of Practice*, New York/London, 2016.

DE GROOT, J., *Consuming History: Historians and Heritage in Contemporary Popular Culture*, London/New York, 2nd. ed., 2016.

LYON, C., NIX, E. M. and SHRUM, R. K., *Introduction to Public History: Interpreting the Past, Engaging Audiences*, Lanham, 2017.

GARDNER, J. B. and HAMILTON, P., ed., *The Oxford Handbook of Public History*, Oxford, 2017.

DEAN, D. M., ed., *A Companion to Public History*, Hoboken, NJ, 2018.

OKAMOTO, M., Public History in Japan, in *International Public History*, 1, 2018. DOI: 10.1515/iph-2018-0004

JORNANOVA, L., *History in Practice*, London, 3rd. ed., 2019.

2. 歴史学

アルトーク『歴史の体制 現在主義と時間経験』藤原書店、2008年（2003年）

佐藤卓己編『歴史のゆらぎと再編』（岩波講座「現代」6）岩波書店、2015年

岡本充弘他編『歴史を射つ』お茶の水書房、2015年

佐藤卓己編『歴史のゆらぎと再編』（岩波講座「現代」6）岩波書店、2015年

- 長谷川貴彦『現代歴史学への展望』岩波書店、2016年
 グルディ・アーミテイジ『これが歴史だ!』刀水書房、2017年(2014年)
 藤川隆男編「フォーラム パブリック・ヒストリ 社会の歴史意識／知識とアカデミックな歴史」
 『西洋史学』263、2017年、36—48頁
 歴史学研究会編『歴史を社会に活かす：楽しむ・学ぶ・伝える・観る』東京大学出版会、2017年
 東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』岩波書店、2017年
 大門正克『語る歴史 聞く歴史』岩波新書、2017年
 岡本充弘『過去と歴史』御茶の水書房、2018年
 剣持久木編『越境する歴史認識 ヨーロッパにおける「公共史」の試み』岩波書店、2018年
 羽田正『グローバル化と世界史』東京大学出版会、2018年
 上田信『歴史を歴史家から取り戻せ』清水書院、2018年
 南塚信吾編『歴史的に考えるとはどういうことか』ミネルヴァ書房、2019年
 山下範久編『教養としての世界史の学び方』東洋経済新報社、2019年
 菅豊他編『パブリック・ヒストリー入門』勉誠出版、2019年

3. パブリック・アーケオロジ

- 松田陽他編『入門パブリック・アーケオロジ』同成社、2012年
 松田陽『実験パブリックアーケオロジ 遺跡発掘と地域社会』同成社、2014年

4. 社会学、民俗学、人類学

- BURAWOY, M., Public Sociologies: A Symposium from Boston College, in *Social Problems*, 51-1, 2004, pp.103-130.
 BURAWOY, M., For Public Sociology (ASA Presidential Address, 2004), in *American Sociological Review*, 70, 2005, pp.4-28.
 BURAWOY, M., The Critical Turn to Public Sociology, in *Critical Sociology*, 31-3, 2005, pp.313-326.
 宇沢弘文『社会的共通資本』岩波新書、2000年
 レッシング『コモンズ』翔泳社、2002年(2001年)
 保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー』御茶ノ水書房、2004年
 山田奨治編『コモンズと文化 文化は誰のものか』東京堂出版、2010年
 三俣学他編『ローカル・コモンズの可能性 —自治と環境の新たな関係』ミネルヴァ書房、2010年
 盛山和夫他編『公共社会学 1 リスク・市民社会・公共性』東京大学出版会、2012年
 岩本通弥他編『民俗学の可能性を拓く』青弓社、2012年
 菅豊『「新しい野の学問」の時代へ 知識生産と社会实践をつなぐために』岩波書店、2013年
 山下晋司編『公共人類学』東京大学出版会、2014年

5. 公共哲学

- 齊藤純一『公共性』岩波書店、2000年
 山脇直司『公共哲学とは何か』ちくま新書、2004年

坂口正二郎『自由への問い 3 公共性』岩波書店、2010 年
 山脇直司『公共哲学からの応答』筑摩選書、2011 年
 桂木隆夫『公共哲学とはなんだろう 増補版』勁草書房、2016 年

6. 科学技術社会論

藤垣裕子『専門知と公共性』東京大学出版会、2003 年
 池内了『科学・技術と現代社会』みすず書房、2014 年
 松本三和夫『科学社会学の理論』講談社学術文庫、2016 年（1998 年）
 コリンズ『我々みんなが科学の専門家なのか?』法政大学出版局、2017 年（2014 年）
 藤垣裕子『科学者の社会的責任』岩波書店、2018 年

7. アーカイブズ学

日本アーカイブズ学会他編『入門・アーカイブズの世界』日外アソシエーツ、2006 年
 安藤正人『アジアのアーカイブズと日本 —記録を守り記憶を伝える』岩田書院、2009 年
 国文学研究資料館編『アーカイブズ情報の共有化に向けて』岩田書院、2010 年
 安藤正人／吉田裕『歴史学が問う公文書の管理と情報公開』大月書店、2015 年
 マケーミッシュ他編『アーカイブズ論』明石書店、2019 年

8. 歴史と文化遺産

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013 年
 九州史学会・公益財団法人史学会編『過去を伝える、今を遺す —歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか—』史学会 125 周年リレーシンポジウム 2014 4、山川出版社、2015 年
 奥村弘他『地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会、2018 年

9. 文化遺産

川村恒明他『文化財政策概論』東海大学出版会、2002 年
 澤村明『文化遺産と地域経済』同成社、2010 年
 藤木庸介編『生きている文化遺産と観光 住民によるリビングヘリテージの継承』学芸出版社、2010 年
 毛利和雄『世界遺産と地域再生 改訂版』新泉社、2011 年
 垣内恵美子編『文化財の価値を評価する』水曜社、2011 年
 渡邊明義編『地域と文化財 ボランティア活動と文化財保護』勉成出版、2013 年
 大河直躬他『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』学芸出版社、2015 年
 西村幸夫他編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会、2017 年
 加藤幸治『文化遺産シェア時代』社会評論社、2018 年
 和崎光太郎他編『学びやタイムスリップ 近代京都の学校史・美術史』京都新聞出版センター、2016 年

10. アート、博物館

- 村田麻里子『思想としてのミュージアム』人文書院、2014年
熊倉純子監修『アートプロジェクト 芸術と共創する社会』水曜社、2014年
中村浩他編『観光資源としての博物館』芙蓉書房出版、2016年
北田暁大編『社会の芸術／芸術という社会 社会とアートの関係、その再創造に向けて』フィルムアート社、2016年
光岡寿郎『変貌するミュージアムコミュニケーション』せりか書房、2017年
九州大学ソーシャルアートラボ編『ソーシャルアートラボ 地域と社会をひらく』水曜社、2018年

11. 文化政策

- 小林真理編『文化政策の現在 1 文化政策の思想』東京大学出版会、2018年
小林真理編『文化政策の現在 2 拡張する文化政策』東京大学出版会、2018年
小林真理編『文化政策の現在 3 文化政策の展望』東京大学出版会、2018年
河村建夫他編『文化芸術基本法の成立と文化政策』水曜社、2018年

12. オープンデータ、オープンサイエンス

- ニールセン『オープンサイエンス革命』紀伊國屋書店、2013年（2011年）
渡邊英徳『データを紡いで社会に繋ぐ』講談社現代新書、2013年
楊曉捷他編『デジタル人文学のすすめ』勉誠出版、2013年
福井健策『誰が「知」を独占するのか』集英社新書、2014年
林和弘「オープンサイエンスが目指すもの：出版・共有プラットフォームから研究プラットフォームへ」『情報管理』58—10, 2016年、737—744頁
岡田一祐『ネット文化情報資源の読み方・作り方』文学通信、2019年
後藤真他編『歴史情報学の教科書』文学通信、2019年